

第65回 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2019年6月26日(水曜日)午前10時

(受付開始 午前9時)

郵送及びインターネットによる議決権行使期限

2019年6月25日(火曜日)午後5時30分まで

開催場所

帝国ホテル 本館4階 桜の間

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください



第65回定時株主総会招集ご通知	3
＜株主総会参考書類＞	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役11名選任の件	9
第4号議案 監査役2名選任の件	16
＜提供書面＞	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	20
2. 会社の株式に関する事項	29
3. 新株予約権等に関する事項	31
4. 会社役員に関する事項	32
5. 会計監査人の状況	37
6. 株式会社の支配に関する基本方針	37
7. 業務の適正を確保するための体制	38
8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	38
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/8174/>



日本瓦斯株式会社

証券コード：8174

経営理念

その1 地域社会に対する貢献

環境負荷の少ないエネルギーを、地域社会に最適な供給方法により安全と安定供給を担保しつつ適正価格で提供することにより、お客様のより快適な生活に資するとともに、地域社会の環境保全や防災活動に貢献します。また、地域社会の一員として地域の価値向上に積極的に参加し、かつ納税義務を果たすことも企業としての社会的責任であり社会貢献と考えます。

その2 企業の持続的成長を目指す

地域社会に貢献し、お客様を増やすことが経営基盤をさらに強固なものと考え、適正な利益を確保し効率的な投資を行い、企業価値の長期的向上に努めます。また、株主に対しては継続的・安定的な配当と内部統制システムの構築により、株主価値の向上に努めます。

その3 人的資源の尊重

社員をはじめとする人的資源は企業を支える重要な財産と位置づけており、お客様に密着したきめ細かいサービスを行うため、社員の能力を最大限に発揮できるような経営を行うことは、企業の持続的成長のために不可欠な要素であります。その根底に社員、お取引先並びにその家族の幸福が不可欠であり、経営に当たってその増進を目指します。



**地域社会の多様化が進む中で、
全く新しいサービス
ソリューションを提供すべく、
ニチガスは変わり続けます。**

地域社会の構成要素は大きく変化・複雑化しています。一人暮らしの高齢者世帯が増加するなど、生活の多様化が加速度的に進んでおり、画一的標準サービスから年代・ニーズ別に個別のサービスが求められる時代が到来すると予想しています。更に、第四次産業革命の中で、世の中全ての業態やサービスでIoTやデジタル化（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいます。一方で、日本のエネルギー業界は変化に後れを取り、画一的な標準サービス、紙をベースとした手続き、時間と手間がかかる決済、これらの旧態依然としたサービスは消費者に大きな受益者ストレスをもたらすだけでなく、地域活性化の阻害要因となっています。また、シェアリングエコノミーやサブスクリプションビジネスなど、新たなビジネスソリューションの潮流は大きく動いています。

ニチガスが目指す地域貢献には、古いレガシーからの脱却と、最新ICTを駆使したデジタルトランスフォーメーションによるイノベーション創出が不可欠であると考えています。生活の多様化に関わらず誰もが必要とするエネルギー利用を切り口に、ペーパーレスでのサービス、決済の一元化などを通じ、消費者がストレスを感じないサービスを提供していきます。これらの取り組みが、これまで以上の地域社会への貢献に繋がると確信し、ニチガスは変わるための挑戦を続けてまいります。

2019年6月

代表取締役社長

和田 真 治

株 主 各 位

証券コード 8174

2019年6月5日

東京都渋谷区代々木四丁目31番8号

日本互株株式会社

代表取締役社長 **和田 眞治**

第65回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権をご行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

2 場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館4階 桜の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項	報告事項	1. 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	
		2. 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
	決議事項	第1号議案	剰余金処分の件
		第2号議案	定款一部変更の件
		第3号議案	取締役11名選任の件
第4号議案		監査役2名選任の件	

以 上

インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、後記URLのインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

- ・事業報告 7. 業務の適正を確保するための体制 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結注記表
- ・個別注記表

なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。また、監査役会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している事業報告、連結注記表及び個別注記表となります。

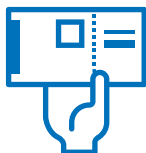
当社ウェブサイト <https://www.nichigas.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には、下記の3方法がございます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

●株主総会にご出席のうえ、議決権をご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時

●書面にて議決権をご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分必着

●インターネットにて議決権をご行使いただく場合

（詳細は50頁をご参照ください。）



当社指定の議決権行使専用ウェブサイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)
にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

本定時株主総会の結果についてのご案内

本定時株主総会の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.nichigas.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は財務面の充実、キャッシュフローの状況を総合的に勘案し、成長資金を確保しながらも増配を継続することで今後も株主の皆様へ利益還元の実現を図ってまいります。

なお、中間配当（1株当たり23円）と合わせた年間配当は、前期から28円増配の1株当たり70円となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金47円

総額 1,960,992,327円

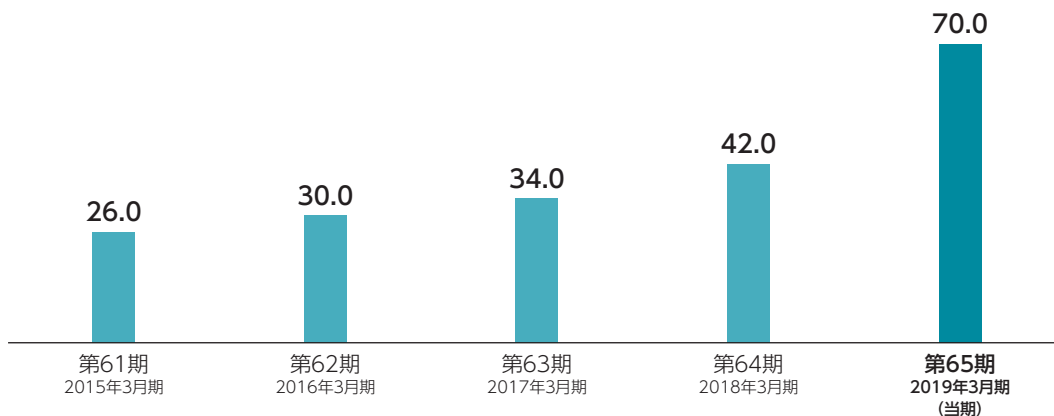
3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

ご参考

配当金の推移

(単位:円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 株主の皆様に対する取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第24条（任期）につきまして、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。これに伴い、同条第2項の取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。
- (2) コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて、経営体制の透明化と説明責任の明確化を図ることを目的に、相談役・顧問制度を廃止することを決定したため、相談役・顧問制度に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第23条（条文省略） (任期) 第24条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2)</u> 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	第1条～第23条（現行どおり） (任期) 第24条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)

現 行 定 款	変 更 案
第25条～第32条（条文省略）	第25条～第32条（現行どおり）
<u>（相談役および顧問）</u>	
第33条 <u>取締役会の決議によって、相談役および顧問をおくことができる。</u>	（ 削 除 ）
第34条～第55条 （条文省略）	第33条～第54条 （条数繰り上げ、条文は現行どおり）

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当			
1	和田 眞治 わだ しんじ	代表取締役社長	再任		
2	渡辺 大乘 わたなべ だいじょう	代表取締役専務 エネルギー営業本部長都市ガスグループ管掌	再任		
3	柏谷 邦彦 かしわや くにひこ	代表取締役専務 経営企画本部長 海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌	再任		
4	森下 淳一 もりした じゅんいち	常務取締役 エネルギー事業本部長 エネルギー事業部・情報通信技術部管掌	再任		
5	向井 正弘 むかい まさひろ	常務取締役 エネルギー営業本部副本部長 エネルギー企画部・総合エネルギー事業部・情報通信技術部管掌	再任		
6	大槻 昌平 おおつき しょうへい	常務取締役 経営企画本部総務部管掌	再任		
7	鈴木 紀臣 すずき としおみ	常務取締役 エネルギー営業本部総合エネルギー事業部管掌	再任		
8	尾作 恵一 おざく けいいち	取締役 経営企画本部人事部管掌	再任		
9	清田 慎一 きよた しんいち	取締役 経営企画本部経財部（グループ財務）・コーポレートコミュニケーション部管掌	再任		
10	井出 隆 いで たかし	社外取締役	再任	社外	独立
11	河野 哲夫 かわの てつお	社外取締役	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員候補者

1 和田 眞治

1952年4月3日生

再任

所有する当社の株式の数

55,755株

取締役会出席率

94% (17/18回)



略歴、当社における地位及び担当

- 1977年 3 月 当社入社
- 1997年 6 月 当社取締役（営業部長兼西関東支店長）
- 2000年 6 月 当社常務取締役（営業本部西関東支店長）
- 2001年 4 月 当社常務取締役（営業本部営業統括兼西関東支店長）
- 2002年 4 月 当社常務取締役（営業本部営業統括）
- 2003年 1 月 当社常務取締役（営業本部長）
- 2004年 6 月 当社専務取締役（営業本部長）
- 2005年 6 月 当社代表取締役社長（営業本部長）
- 2006年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

和田眞治氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営企画、情報システムをはじめとして当社のさまざまな部門に精通する等、代表取締役社長として当社の経営をリードしてきた能力と実績を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

2 渡辺 大乗

1958年11月30日生

再任

所有する当社の株式の数

25,100株

取締役会出席率

100% (18/18回)



略歴、当社における地位及び担当

- 1981年 3 月 当社入社
- 2000年 6 月 当社取締役（営業部長兼東関東支店長）
- 2005年 4 月 当社取締役（営業本部TED部長）
- 2006年 4 月 当社取締役（営業本部ガス事業管理部長）
- 2007年 4 月 当社取締役（営業支援本部ガス事業管理部長）
- 2008年 4 月 当社常務取締役（営業本部企画業務部長兼ガス事業管理部管掌）
- 2009年 4 月 当社常務取締役（営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼TED部兼開発営業部管掌）
- 2011年 4 月 当社常務取締役（営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼開発営業部兼TED部管掌）
- 2014年 4 月 当社常務取締役（営業本部エネルギー企画部長（TED部 ライフプロダクト営業部管掌））
- 2015年 4 月 当社常務取締役（営業本部エネルギー企画部長（ライフプロダクト営業部管掌））
- 2015年 6 月 当社専務取締役（営業本部エネルギー企画部長（ライフプロダクト営業部管掌））
- 2016年 6 月 当社専務取締役（営業本部副本部長（エネルギー企画部総合エネルギー事業部ライフプロダクト営業部管掌））
- 2018年 4 月 当社代表取締役専務
エネルギー営業本部長
都市ガスグループ管掌（現任）

取締役候補者とした理由

渡辺大乗氏は、入社以来、営業部門の取締役等要職を経て、原料調達、配送、保険、工事、企画等当社事業の全分野の責任者を務めております。また、TEPCOグループとのアライアンスを主導する等、電力とガス事業の融合に関する経営企画に精通するとともにグループ都市ガス会社の代表取締役を務める等、代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

東彩ガス株式会社 代表取締役社長
新日本瓦斯株式会社 代表取締役社長

3 柏谷 邦彦

1971年1月6日生

再任

所有する当社の株式の数

20,000株

取締役会出席率

89% (16/18回)



略歴、当社における地位及び担当

1999年 9 月 Ernst&Young LLP入社
 2001年11月 AIMAC Group入社
 2003年 3 月 オリックス株式会社入社
 2012年 3 月 当社入社
 2012年 4 月 当社執行役員（営業本部海外事業部長）
 2013年 6 月 当社取締役（営業本部海外事業部長）
 2014年 2 月 当社取締役（戦略企画本部長兼海外事業部長）
 2015年10月 当社取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長）
 2017年 2 月 当社常務取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長）
 2018年 4 月 当社代表取締役専務
 経営企画本部長
 海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

柏谷邦彦氏は、海外におけるエネルギー（インフラ）事業投資、ストラクチャリング、投資先モニタリング、経営参加等の経験を有し、当社の海外事業分野、IR・資本戦略に加え、ICTベンチャーを含む他社とのアライアンス推進を手がける等、代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

4 森下 淳一

1964年12月26日生

再任

所有する当社の株式の数

14,500株

取締役会出席率

89% (16/18回)



略歴、当社における地位及び担当

1990年 3 月 当社入社
 2010年 4 月 当社執行役員（営業本部ガス事業管理部長）
 2011年 6 月 当社取締役（営業本部ガス事業管理部長）
 2014年 4 月 当社常務取締役（営業本部エネルギー管理部長）
 2015年 4 月 当社常務取締役（営業本部エネルギー管理部長（情報通信技術部管掌））
 2015年10月 当社常務取締役（営業本部エネルギー管理部長兼情報通信技術部長）
 2017年 4 月 当社常務取締役（営業本部エネルギー管理部長情報通信技術部管掌）
 2018年 4 月 当社常務取締役
 エネルギー事業本部長兼エネルギー事業部・情報通信技術部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

森下淳一氏は、入社以来、ガス保安部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、保安の高質化に大きな役割を果たしてまいりました。現在は、情報システム部門を管掌しながらエネルギー事業本部長を務め、LPガス物流システムの進化を推進する等、取締役に相応しい経験・実績を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

日本瓦斯工事株式会社 代表取締役社長

5 向井 正弘

1965年12月10日生

再任

所有する当社の株式の数

28,240株

取締役会出席率

100% (18/18回)



略歴、当社における地位及び担当

1988年 3 月 当社入社
 2006年 4 月 当社営業部長兼東関東支店長
 2006年 6 月 当社取締役（営業部長兼東関東支店長）
 2008年 4 月 当社取締役（営業本部東関東支店長）
 2011年 4 月 当社取締役（営業本部西関東支店長）
 2014年 4 月 当社取締役（営業本部エネルギー企画部長（保険・TED部担当））
 2015年 4 月 当社取締役（営業本部エネルギー企画部長兼TED部長兼情報通信技術部長）
 2015年10月 当社取締役（営業本部エネルギー企画部長兼情報通信技術部長（総合エネルギー事業部管掌））
 2017年 4 月 当社常務取締役（営業本部エネルギー企画部長兼情報通信技術部長（総合エネルギー事業部管掌））
 2018年 4 月 当社常務取締役
 エネルギー営業本部副本部長
 エネルギー企画部・総合エネルギー事業部・
 情報通信技術部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

向井正弘氏は、入社以来、営業部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、企画、保険、情報システム部門等の実績を重ねてまいりました。現在は、エネルギー営業本部副本部長としてエネルギー企画部、総合エネルギー事業部、情報通信技術部を管掌する等、取締役に相応しい経験・実績を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

6 大槻 昌平

1955年12月30日生

再任

所有する当社の株式の数

23,640株

取締役会出席率

100% (13/13回)



略歴、当社における地位及び担当

1978年 3 月 当社入社
 2004年 6 月 当社取締役（管理本部総務人事部長）
 2006年 6 月 当社取締役（管理本部人事部長）
 2008年 4 月 当社取締役（管理本部経財部長）
 2010年 4 月 当社常務取締役（営業本部副本部長）
 2012年 7 月 当社常務取締役（管理本部人事部長）
 2014年 4 月 常務取締役
 2014年 6 月 当社監査役
 2018年 6 月 当社常務取締役
 経営企画本部総務部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

大槻昌平氏は、当社管理部門の取締役等の要職を経て、2010年4月に常務取締役営業本部副本部長に就任した後、2014年6月からは常勤監査役として当社の監査を適切に遂行してまいりました。現在は、総務部を管掌し、コーポレート・ガバナンス改革を推進する等、取締役に相応しい経験・実績を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

7 鈴木 紀 臣

1956年12月28日生

再 任

所有する当社の株式の数

1,100株

取締役会出席率

100% (13/13回)



略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 東京電力株式会社入社
 2013年 4 月 同社執行役員 経営改革本部
 2014年 6 月 テプコカスタマーサービス株式会社
 2016年 6 月 同社取締役常務執行役員新電力事業部長
 2018年 6 月 当社入社
 当社常務取締役
 エネルギー営業本部
 総合エネルギー事業部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木紀臣氏は、東京電力株式会社で要職を歴任するなどして、電力分野におきまして卓越した実績と豊富な知識を有しております。当社入社後は、電気事業の立ち上げを推進し、現在は、総合エネルギー事業部を管掌する等、取締役に相応しい経験・実績を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

8 尾 作 恵 一

1962年 4 月20日生

再 任

所有する当社の株式の数

5,500株

取締役会出席率

100% (13/13回)



略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 株式会社熊谷組入社
 2005年 5 月 当社入社
 2008年 4 月 当社執行役員（管理本部人事部長）
 2012年 6 月 当社監査役
 2013年 6 月 株式会社ニチガス物流計算センター 代表
 取締役社長
 2014年 4 月 当社執行役員（管理本部人事部長）
 2018年 4 月 当社執行役員（経営企画本部人事部長）
 2018年 6 月 当社取締役
 経営企画本部人事部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

尾作恵一氏は、入社以来、主に人事部門、当社監査役、グループシステム会社の代表取締役等を歴任し、当社グループの業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有しております。現在は、人事部を管掌し、人材育成やクラウド型人事システムを推進する等、取締役に相応しい経験・実績を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

9 清田 慎一

1972年10月21日生

再任

所有する当社の株式の数

5,000株

取締役会出席率

100% (13/13回)



略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月 株式会社東海銀行入社
 2004年 8 月 オリックス債権回収株式会社入社
 2012年 3 月 株式会社小松製作所入社
 2012年12月 当社入社
 2014年10月 当社執行役員（戦略企画本部IR・資本戦略部長）
 2015年10月 当社執行役員（営業本部IR・資本戦略部長）
 2018年 4 月 当社執行役員（経営企画本部コーポレートコミュニケーション部長）
 2018年 6 月 当社取締役
 経営企画本部経財部（グループ財務）・コーポレートコミュニケーション部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

清田慎一氏は、大手金融、機械メーカーを経てファイナンス全般に関する知識と経験を有しており、当社入社以来、主にIR及び資本戦略部門に携わり、投資家の皆様との対話を積極的に促進するとともに、当社の財務基盤を改革するなどして、当社グループの資本効率及び企業価値の向上に大きな役割を果たしてまいりました。現在は、コーポレートコミュニケーション部及び当社グループの経理・財務を管掌する等、取締役に相応しい経験・実績を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

10 井出 隆

1951年6月19日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

一株

取締役会出席率

100% (18/18回)



略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 公認会計士登録
 1998年 7 月 中央監査法人代表社員就任
 2006年 7 月 新日本監査法人入社 シニアパートナー
 2013年 6 月 新日本有限責任監査法人退職
 2014年 6 月 日本サード・パーティ株式会社社外監査役（現任）
 2014年 6 月 当社社外監査役
 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

取締役候補者とした理由

井出隆氏は公認会計士として会計・財務に関して深い見識を有し経営面から当社の財務政策・コンプライアンス体制構築に的確かつ積極的な指導をいただけると判断して、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外役員以外で会社経営に関与された経験はございませんが、前述の理由から職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

重要な兼職の状況

日本サード・パーティ株式会社 社外監査役

11 ^{かわ} ^の ^{てっ} ^お 河野 哲夫

1952年9月4日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数
一株

取締役会出席率
100% (18/18回)



略歴、当社における地位及び担当

- 1999年 4 月 株式会社さくら銀行米州営業部長兼ニューヨーク支店副支店長
- 2003年 4 月 株式会社三井住友銀行理事本店法人営業部長
- 2005年 4 月 エームサービス株式会社執行役員営業開発推進本部長
- 2014年 4 月 同社上席執行役員品質管理本部長
- 2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

取締役候補者とした理由

河野哲夫氏は大手金融機関に長年勤務し金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有しており、当社の資本政策・海外事業に対して的確かつ積極的なご意見をいただけると判断して、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 井出隆氏及び河野哲夫氏は社外取締役候補者であります。井出隆氏及び河野哲夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

3. 井出隆氏及び河野哲夫氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4. 社外取締役の責任限定について
当社は社外取締役が期待できる役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、現行定款第36条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき社外取締役候補者である井出隆氏及び河野哲夫氏につきましては、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。

5. 当事業年度に開催された取締役会は18回でしたが、大槻昌平氏、鈴木紀臣氏、尾作恵一氏、清田慎一氏は、第64回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしましたので、取締役会への出席率は就任日である2018年6月28日から2019年3月31日までの間における取締役会回数13回を基に計算しております。

第4号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役安藤克彦氏及び五味祐子氏が任期満了となりますので監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	安藤 克彦 あんどう かつひこ	常勤監査役	再任
2	五味 祐子 ごみ ゆうこ	社外監査役	再任 社外 独立

再任

再任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立

証券取引所届出独立役員候補者

1 安藤 克彦

1962年4月2日生

再任

所有する当社の株式の数

100株

監査役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位

2002年 6 月 当社入社
2011年 4 月 当社管理本部法務部長
2013年10月 当社監査室長
2014年 4 月 当社管理本部法務部長兼監査室長
2018年 4 月 当社経営企画本部法務部長兼監査室長
2018年 6 月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

安藤克彦氏は、入社以来、法務及び監査部門に携わり、当社グループにおける内部統制、コンプライアンス等の豊富な経験と実績を有していることから、それらを活かして当社の監査を行っていただくために、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

2 五味 祐子

1972年3月28日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

一株

監査役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位

1999年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
国広総合法律事務所
2012年 7 月 一般財団法人生産技術研究奨励会
評議員（現任）
2013年 7 月 海上保安庁
情報セキュリティ・アドバイザー（現任）
2013年 9 月 内閣府大臣官房総務課法令遵守対応室法令
参与
2018年 6 月 当社社外監査役（現任）
2019年 5 月 株式会社ローソン社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

五味祐子氏は、長年にわたり弁護士としての豊富な知識と経験を有しております。その知識及び経験を活かし、専門的かつ独立した見地から当社の監査を行っていただくことで監査役監査を強化することが期待できるため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由から職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

重要な兼職の状況

株式会社ローソン 社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味祐子氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 社外監査役の責任限定について
当社は社外監査役が期待できる役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、現行定款第47条において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき五味祐子氏と責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。
4. 五味祐子氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当事業年度に開催された監査役会は16回でしたが、安藤克彦氏、五味祐子氏は、第64回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしましたので、監査役会への出席率は就任日である2018年6月28日から2019年3月31日までの間における監査役会回数12回を基に計算しております。
6. 五味祐子氏は、2019年6月にアルプスアルパイン株式会社の社外取締役役に就任する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

国内のエネルギー業界は、2016年4月に電力小売りが、2017年4月には都市ガス小売りが全面自由化され、異業種からの参入やエネルギーの垣根を越えた連携が進み、セット割料金メニューによる消費者への提案活動が一層活発化しております。

当社グループは、このような状況下での業容拡大を目指し、テレビCMやWeb広告等を通じたブランディング戦略により認知度向上に努めるとともに、お客様に利便性の高いサービスを提供するセット割料金メニュー「プレミアム5+プラン」のラインナップを拡充するなど、グループの総力を挙げて営業活動を展開しております。

2018年11月には、資本業務提携先である東京電力エナジーパートナー株式会社の協力を得て、業界最安値を目指す電気とガスのセット割料金メニュー「でガ割」を発表し、東京電力エリアで電気の小売事業をスタートいたしました。さらに2019年3月には、静岡県の中中部電力エリア（静岡県の富士川以西）において、同メニューによるLPガスと電気のセット販売を開始し、お客様数の増加に注力しております。今後も、より多くのお客様のご支持を得られるような魅力的な料金メニューや付加価値サービスの開発に注力してまいります。

当社グループの主軸であるLPガス事業の順調な顧客基盤拡大への対応と今後の事業連携を見据え、新たな大型LPガス充填ハブ基地「夢の絆・川崎（仮称）」の建設を計画し、用地として神奈川県川崎市に28,900坪の土地を取得いたしました。

2020年度に完成予定の同ハブ基地は、最新のICT、IoT技術を組み込み、LPガスの受入、ガスの協同充填、トレーラーへの積載等の、完全デジタルトランスフォーメーションによる、世界初の完全無人オペレーションの実現を目指しております。加えて、ICタグや画像認証技術等を活用したガスボンベのトレーサビリティを実現し、リアルタイムでの配送経路や容器管理の「見える化」、センサー技術を活用した基地構内におけるトレーラー・ローリー等の自動オペレーションを目指します。

これらエネルギープラットフォーム事業を支える様々なビックデータの連携と、収集した多くのデータをAIで静的・動的に解析し、お客様毎の異なるニーズや多様化する地域社会の動態に対応した新たなサービス開発に応用するシステム「ニチガス・ストリーム」を株式会社ソラコムと協働で構築いたしました。現在、同システムを実装し、収集データの選別と利用方法の検討を進めております。

当社グループは最先端テクノロジーの取り組みこそが、今後の労働生産性向上によるトップライン拡大や、企業価値向上を決定づけるという確信のもと、ICT技術によるイノベーションの創出に取り組んでまいります。

定量面に関しましては、当連結会計年度末の当社グループのお客様数は、前連結会計年度末に比べ157千世帯増の1,496千世帯と順調に増加しております。

当連結会計年度の売上高につきましては、期初からの例年になく高気温の影響を受けましたものの、自由化市場でのお客様数の順調な伸びに伴い、ガス売上高が前年同期に比べ増加したこと等により122,577百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

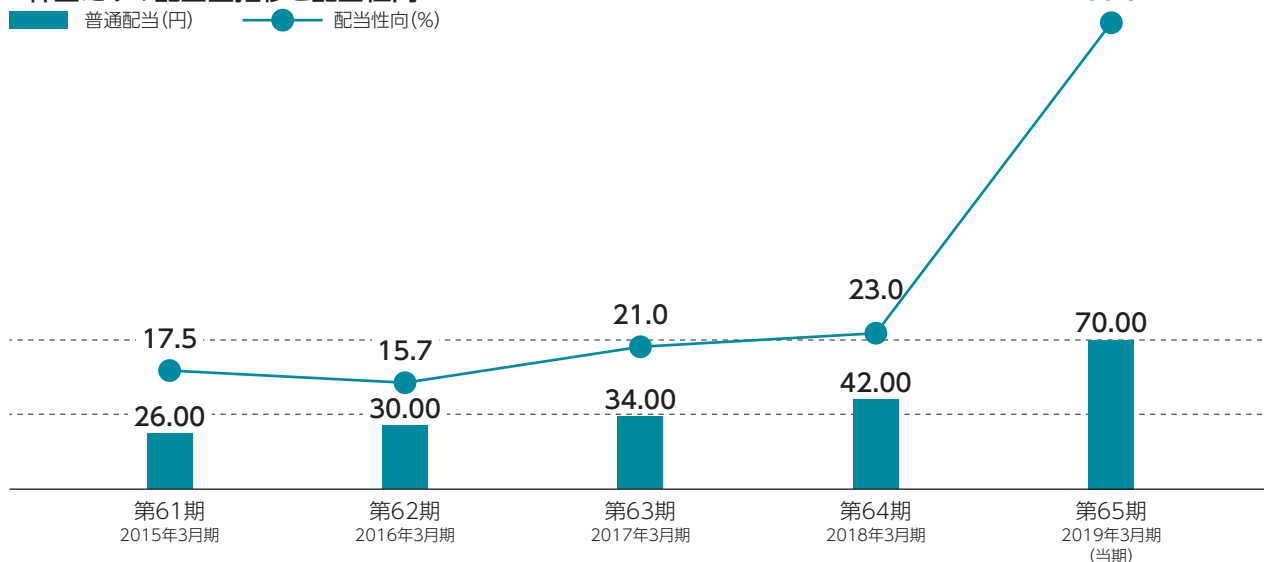
利益面につきましては、原料価格の上昇に加え、営業力強化のための人員増に伴う労務費の増加等があり、営業利益は8,927百万円（前年同期比16.5%減）、経常利益は、持分法による投資損失の計上等により7,375百万円（同33.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,328百万円（同44.5%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント	売上高				営業利益			
	当期	前期	増減		当期	前期	増減	
LPガス事業	67,442	64,748	2,693	4.2%	6,888	8,011	△1,122	△14.0%
都市ガス事業	55,135	49,976	5,158	10.3%	2,029	2,667	△638	△23.9%
小 計	122,577	114,725	7,852	6.8%	8,918	10,678	△1,760	△16.5%
その他及び調整額	—	—	—	—	9	10	△0	△7.1%
合 計	122,577	114,725	7,852	6.8%	8,927	10,689	△1,761	△16.5%

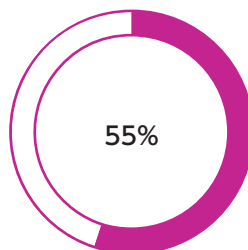
1株当たりの配当金推移と配当性向



LPガス事業

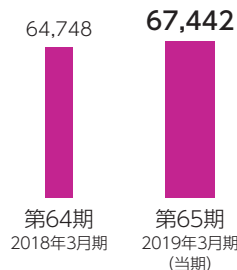


売上構成比



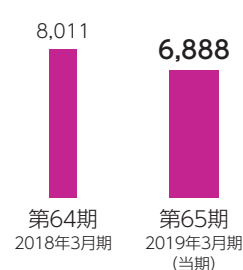
売上高(単位:百万円)

前期比 **2,693** 百万円増



営業利益(単位:百万円)

前期比 **1,122** 百万円減

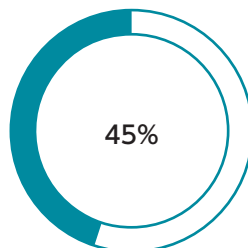


LPガス事業におきましては、ガス販売量は期初からの高気温の影響を受け減少いたしました。原料価格の値上がりに伴う販売価格の上昇等により、当連結会計年度の売上高は67,442百万円と前年同期に比べ2,693百万円（前年同期比4.2%増）の増収となりました。

都市ガス事業

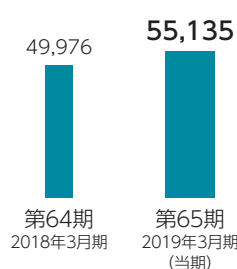


売上構成比



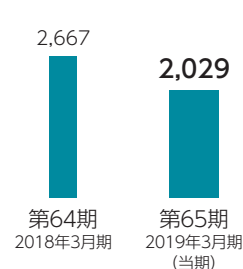
売上高(単位:百万円)

前期比 **5,158** 百万円増



営業利益(単位:百万円)

前期比 **638** 百万円減



都市ガス事業におきましては、ガス販売量が、自由化市場でのお客様数の順調な伸びに伴い前年同期に比べ増加したこと等により、当連結会計年度の売上高は55,135百万円と前年同期に比べ5,158百万円（前年同期比10.3%増）の増収となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、L P ガス並びに都市ガスの供給体制の安定・合理化をはかるため、また、新規需要に対処するため、ガス事業を中心とした設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、当社における川崎市の工場用地の取得及びデポ基地 1 か所の新設工事、また、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、新日本瓦斯株式会社における久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）などであります。

この結果、当社グループの設備投資額は273億2千1百万円となりました。

なお、所要資金は主に自己資金によっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益状況の推移

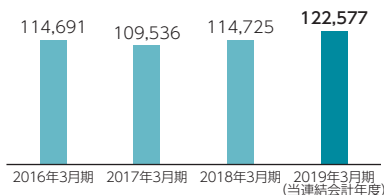
(単位：百万円)

区 分	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期 (当連結会計年度)
売上高	114,691	109,536	114,725	122,577
経常利益	11,331	12,176	11,093	7,375
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,090	6,913	7,798	4,328
1株当たり当期純利益	190円71銭	161円93銭	182円62銭	101円69銭
総資産	139,097	139,157	137,953	141,267
純資産	60,316	66,641	72,076	69,064
1株当たり純資産額	1,412円96銭	1,560円73銭	1,687円70銭	1,665円08銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、自己株式(1,498,332株)を控除して計算しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は256,959株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は248,107株であります。

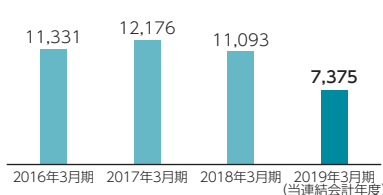
売上高

(単位:百万円)

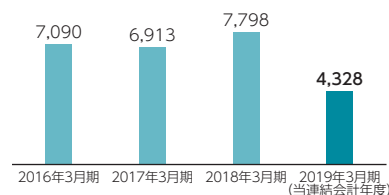


経常利益

(単位:百万円)

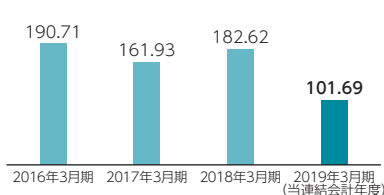


親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



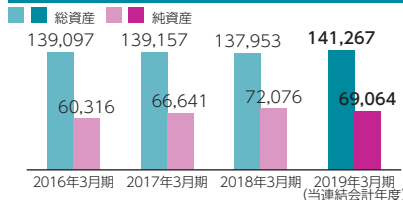
1株当たり当期純利益

(単位:円)



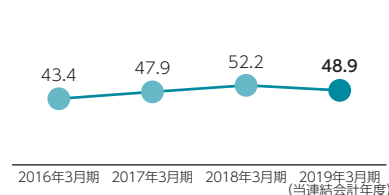
総資産／純資産

(単位:百万円)



自己資本比率

(単位:%)



(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東 彩 ガ ス 株 式 会 社	450	100	都 市 ガ ス 供 給 業
東 日 本 ガ ス 株 式 会 社	400	100	//
新 日 本 瓦 斯 株 式 会 社	400	100	//
北 日 本 ガ ス 株 式 会 社	400	100	//
日 本 瓦 斯 工 事 株 式 会 社	100	99.00	管 工 事 業
日 本 瓦 斯 運 輸 整 備 株 式 会 社	24	99.00	輸 送 業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

国内のエネルギー業界は、電力及び都市ガスの小売市場全面自由化により、異業種からの参入やエネルギーの垣根を越えた連携が進み、市場競争が激化しています。

このような大きな転換期を迎える事業環境の中、当社は、以下の課題に取り組み、企業の持続的成長を目指すとともに、地域社会の大きな変化に対応した新たなイノベーションを実装し、受益者ストレスがなく利便性の高いサービスの構築を進めてまいります。

1. LPガス事業を中心とした成長の確保

当社は、自由化市場であるLPガス小売市場で一人一人のお客様からの支持を積み重ね、事業基盤を構築してまいりました。今後もこの取り組みを強化し、コア事業であるLPガス事業の顧客基盤拡大を最優先に成長を訴求してまいります。コア事業の成長を加速させるためにも、2018年11月より販売を開始しました電気とガスのセット割料金メニュー「でガ割」、2017年4月に参入しました新都市ガス事業の取組も推進し、総合エネルギー事業者として成長を目指してまいります。さらに、デジタルトランスフォーメーション(DX)を実装したシェアリングエコノミー経済圏やデータ共有のためのシステム対応を強力に推し進めてまいります。

2. デジタル技術による新たな事業基盤の創出

当社では、これまで当社の業務の効率化と保安の高質化をけん引してきた基幹クラウドシステム「雲の宇宙船」をレガシーシステムと位置付け、システムの再構築を進めております。この成果の一つとして当社は、「雲の宇宙船」の各機能を個別API化して提供するサービス「データ・道の駅」の運用を開始いたしました。「データ・道の駅」の活用により、ユーザー企業は自社の顧客管理システムを再構築することなく、「雲の宇宙船」の機能の中から必要なものだけを利用できるようになりました。競合、協業に関わらず他の事業者とのシステム連携が進む中で、個別データの暗号化や、暗号化認証システム、ブロックチェーン技術の取り込みなどDXへの取り組みを強化してまいります。また、LPガスの配送に最先端デジタル技術を実装することにより、「LPG託送」という新たな概念を構築し、都市ガス、電力を含めた将来のエネルギー託送の概念構築にも挑戦してまいります。さらに、シェアリングエコノミー時代に即した新サービスとして「LPG託送」サービスを他の事業者に提供することにより、業界の新たな事業環境の構築を目指してまいります。

3. 組織改革の推進

当社では、取締役会の構成の見直しを含めた組織改革を進めてまいります。これにより、取締役会の監督機能及び執行役員による業務執行機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの徹底を目指してまいります。また、グループ全体での人的リソースのリバランスを徹底し、エネルギー事業を中心とした成長を促進するための組織改革に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループはLPガス、都市ガス、簡易ガスの供給並びにガス機器等の販売とこれらに附帯する事業を営んでおり、主なものは次のとおりであります。

事業	取扱商品
LPガス事業	LPガス、簡易ガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、給排水衛生設備工事、リフォーム）、土地、建売住宅、注文建築、保険代理業務、生活関連商品等
都市ガス事業	都市ガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、リフォーム）等

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	東京都渋谷区代々木
営業所	第1東京営業所（東京都）旭営業所（神奈川県）大宮営業所（埼玉県） 流山営業所（千葉県）土浦営業所（茨城県）宇都宮営業所（栃木県） 高崎営業所（群馬県）甲府営業所（山梨県）三島営業所（静岡県） 福島営業所（福島県）他62ヶ所
工場	町田工場（東京都）甲府工場（山梨県）千葉工場（千葉県） 埼玉工場（埼玉県）津久井工場（神奈川県）

② 重要な子会社及び主要な事業所

東 彩 ガ ス 株 式 会 社	本	社	埼玉県越谷市
	事	業 所	埼玉県春日部市
東 日 本 ガ ス 株 式 会 社	本	社	茨城県取手市
	事	業 所	千葉県我孫子市
新 日 本 瓦 斯 株 式 会 社	本	社	埼玉県北本市
	事	業 所	埼玉県久喜市
北 日 本 ガ ス 株 式 会 社	本	社	栃木県小山市
	事	業 所	栃木県鹿沼市
日 本 瓦 斯 工 事 株 式 会 社	本	社	東京都渋谷区
日 本 瓦 斯 運 輸 整 備 株 式 会 社	本	社	茨城県取手市

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,729名 (312名)	80名 (21名)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,056名 (107名)	136名 (△7名)	35.7歳	8.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,735百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,373百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,282百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 179,846,100株
 (2) 発行済株式の総数 42,973,466株 (自己株式1,250,225株を含む)
 (3) 株主数 4,922名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,992,000 株	7.1%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	2,942,835 株	7.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,701,400 株	4.0%
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,460,000 株	3.5%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,382,407 株	3.3%
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	1,350,000 株	3.2%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,204,000 株	2.8%
日本生命保険相互会社	961,220 株	2.3%
MSIP CLIENT SECURITIES	933,104 株	2.2%
株式会社三井住友銀行	880,938 株	2.1%

(注) 当社は、自己株式1,250,225株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 所有の当社株式 248,107株を含んでおりません。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 役員報酬BIP信託

当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除く。)、当社と委任契約を締結している執行役員及び当社の連結子会社6社の取締役 (以下、「対象取締役等」という。) に交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

なお、当連結会計年度末（2019年3月31日現在）に当該信託が保有する当社株式は248,107株であります。

② 従業員向け譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2018年4月12日及び5月15日の取締役会において以下のとおり、当社グループの従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

イ. グループ社員のモチベーション向上

グループの従業員（執行役員の地位を併せて有する者並びに嘱託及びパートを除く。）の中で、今年度優秀な成績を収めたもの（以下「付与対象者」といいます。）に対し、金銭の給与に加えて、新たに株式報酬を付与することにより、当社グループの従業員のモチベーションの向上を図ります。

ロ. 中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与

当社グループの従業員が当社株式を所有することで経営参画意識を高め、株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

ハ. 導入スキーム

当社が本制度に基づいて付与対象者に確定した金銭債権を付与したうえで、付与対象者が当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。また、当該株式を発行又は処分するに当たって、当社と付与対象者との間で、一定期間、当該株式の譲渡等の処分を禁止するとともに、一定の事由が発生した場合に当社が当該株式を無償取得すること等の条件を内容とする契約を締結いたします。

当該株式の交付を受けた付与対象者には、付与時点から当該株式に係る議決権及び配当を受ける権利など株主としての権利を有します。当該株式の発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、付与対象者にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

二. 付与対象者の選定方法

当社グループの従業員のうち、年間の総合評価上位者の中から、評価委員会等を設け選定し、付与対象者といたします。

ホ. 付与株数

株式付与は、自己株式処分により行うものとし、付与株式総数は10千株を限度といたします。

付与対象者一人当たり100株から200株を付与いたします。

へ. 交付時期

2019年度上期を予定しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

氏 名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
和田 眞 治	代表取締役社長	
渡 辺 大 乗	代表取締役専務（エネルギー営業本部長（都市ガスグループ管掌））	東彩ガス株式会社 代表取締役社長
柏 谷 邦 彦	代表取締役専務（経営企画本部長（海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌））	
森 下 淳 一	常務取締役（エネルギー事業本部長（エネルギー事業部・情報通信技術部管掌））	日本瓦斯工事株式会社 代表取締役社長
向 井 正 弘	常務取締役（エネルギー営業本部副本部長（エネルギー企画部・総合エネルギー事業部・情報通信技術部管掌））	
大 槻 昌 平	常務取締役（経営企画本部総務部管掌）	
鈴 木 紀 臣	常務取締役（エネルギー営業本部総合エネルギー事業部管掌）	
尾 作 恵 一	取締役（経営企画本部人事部管掌）	
清 田 慎 一	取締役（経営企画本部経財部（グループ財務）・コーポレートコミュニケーション部管掌）	
井 出 隆	取締役	日本サード・パーティ株式会社 社外監査役
河 野 哲 夫	取締役	
安 藤 克 彦	常勤監査役	
山 田 剛 志	監査役	株式会社トップカルチャー 社外監査役

氏 名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
中 嶋 克 久	監査役	株式会社M&Aコンソーシアム 代表取締役社長 株式会社銚子丸 社外監査役
五 味 祐 子	監査役	

- (注) 1. 取締役井出隆氏及び河野哲夫氏は、社外取締役であります。井出隆氏及び河野哲夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役山田剛志氏、中嶋克久氏及び五味祐子氏は、社外監査役であります。山田剛志氏、中嶋克久氏及び五味祐子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役中嶋克久氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
2018年6月28日開催の第64回定時株主総会において、飯島徹氏、小池四郎氏、荒木太氏、渡辺直美氏は、辞任により取締役を退任いたしました。また、新たに大槻昌平氏、鈴木紀臣氏、尾作恵一氏、清田慎一氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2018年6月28日開催の第64回定時株主総会において、大槻昌平氏、坂本昭二郎氏は、辞任により監査役を退任いたしました。また、新たに安藤克彦氏、五味祐子氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 2019年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏 名	役 名	職 名
鎌 形 哲 夫	専務執行役員統括支店長	エネルギー営業本部関東中央支店長（北関東支店管掌）
佐 藤 一 郎	常務執行役員	エネルギー営業本部西関東支店長
土 屋 友 紀	常務執行役員	エネルギー営業本部東関東支店長
岩 谷 治 樹	常務執行役員	エネルギー営業本部東京支店長
宮 本 英 一	常務執行役員	経営企画本部経財部長
紫 藤 武 久	執行役員	エネルギー営業本部北関東支店開発部長

氏 名	役 名	職 名
平 田 邦 臣	執行役員	エネルギー営業本部総合エネルギー事業部長兼広域営業グループ部長
長 岡 覚	執行役員	エネルギー営業本部関東中央支店開発部長
滝 瀬 淳 一	執行役員	エネルギー営業本部北関東支店長
鈴 木 壮	執行役員	エネルギー営業本部南関東支店長
鬼 塚 浩 二	執行役員	エネルギー営業本部南関東支店第3部長兼開発部長
松 田 祐 毅	執行役員	エネルギー営業本部情報通信技術部長
岩 崎 陽 子	執行役員	経営企画本部人事部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって損害賠償額の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (2名)	346百万円 (11百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	30百万円 (16百万円)
合 計	21名 (6名)	377百万円 (27百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額400百万円以内（内、社外取締役30百万円以内。また、使用人分給与は含まず。）と決議しております。
役員報酬制度は、固定報酬である基本報酬及び業績報酬（各事業年度の業績指標及び役位に応じて取締役
に当社株式が交付される「役員報酬BIP信託」）により構成することとしております。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額70百万円以内と決議
しております。

4. 上記報酬等の額には、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において承認された当事業年度における株式報酬引当金の繰入額（取締役13名に対し76百万円）を含めております。
5. 取締役の報酬等の額には、2018年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役4名の在任中の報酬等の額が含まれております。
6. 監査役の報酬等の額には、2018年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役井出隆氏は日本サード・パーティ株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と上記法人との間には特別な利害関係はありません。
- ・監査役山田剛志氏は株式会社トップカルチャーの社外監査役を兼務しております。当社と上記法人との間には特別な利害関係はありません。
- ・監査役中嶋克久氏は株式会社M&Aコンソーシアムの代表取締役社長及び株式会社銚子丸の社外監査役を兼務しております。当社と上記法人との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（18回開催）		監査役会（16回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	井出 隆	18回	100%	一回	—%
取締役	河野 哲夫	18回	100%	一回	—%
監査役	山田 剛志	18回	100%	15回	94%
監査役	中嶋 克久	17回	94%	14回	88%
監査役	五味 祐子	13回	100%	12回	100%

(注) 当事業年度に開催された取締役会は18回、監査役会は16回でありましたが、五味祐子氏は第64回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしましたので、取締役会及び監査役会への出席率は就任日である2018年6月28日から2019年3月31日までの間における取締役会開催回数13回、監査役会開催回数12回を基に計算しております。

③ 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関して十分な実績をあげられており、その豊富な知識を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・取締役河野哲夫氏は、大手金融機関に長年勤務し金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有しており、当社の資本政策・海外事業に対する的確かつ積極的に意見表明を行っております。
- ・監査役山田剛志氏は、弁護士資格を持つ現職の大学教授でありその専門知識と見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・監査役中嶋克久氏は、公認会計士として会計・財務に関して十分な実績をあげられており、その豊富な知識を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・監査役五味祐子氏は、現役の弁護士でありその専門知識と見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 協立監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会が、会計監査人の業務執行状況及び一般的な会計監査人の報酬水準について確認した上で、当年度の報酬が、会計監査人の独立を維持し、当社及び連結子会社を含めた企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制並びに監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続による契約についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、「企業価値向上プラン（買収防衛策）」は、継続せずに廃止することが決議されております。

なお、当社は、企業価値向上プラン（買収防衛策）廃止後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な処置を講じてまいります。

7. 業務の適正を確保するための体制

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

7.業務の適正を確保するための体制及び8.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nichigas.co.jp/>) に掲載しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類／計算書類／監査報告書



連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	32,198
現金及び預金	18,235
受取手形及び売掛金	7,647
商品及び製品	5,065
原材料及び貯蔵品	187
その他	1,158
貸倒引当金	△96
固定資産	109,069
有形固定資産	78,694
建物及び構築物	9,487
機械装置及び運搬具	33,061
工具、器具及び備品	946
土地	32,194
リース資産	1,959
建設仮勘定	1,044
無形固定資産	6,098
のれん	2,336
その他	3,761
投資その他の資産	24,276
投資有価証券	3,628
長期貸付金	2,820
繰延税金資産	4,158
投資不動産	11,089
その他	3,633
貸倒引当金	△1,054
資産合計	141,267

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	42,086
支払手形及び買掛金	7,286
電子記録債務	4,062
短期借入金	8,035
1年内返済予定の長期借入金	13,650
リース債務	816
未払法人税等	2,916
賞与引当金	397
その他	4,920
固定負債	30,116
長期借入金	23,418
リース債務	1,337
再評価に係る繰延税金負債	208
株式報酬引当金	477
ガスホルダー修繕引当金	354
製品自主回収関連損失引当金	60
退職給付に係る負債	2,665
その他	1,595
負債合計	72,203
(純資産の部)	
株主資本	68,487
資本金	7,070
資本剰余金	7,920
利益剰余金	58,971
自己株式	△5,474
その他の包括利益累計額	571
その他有価証券評価差額金	346
為替換算調整勘定	286
退職給付に係る調整累計額	△61
非支配株主持分	5
純資産合計	69,064
負債及び純資産合計	141,267

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		122,577
売上原価		64,536
売上総利益		58,040
販売費及び一般管理費		49,112
営業利益		8,927
営業外収益		
受取利息及び配当金	461	
その他	449	910
営業外費用		
支払利息	311	
持分法による投資損失	1,503	
貸倒引当金繰入額	497	
製品自主回収関連損失引当金繰入額	100	
その他	50	2,463
経常利益		7,375
特別利益		
固定資産売却益	62	
投資有価証券売却益	316	378
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	104	
減損損失	450	
その他	12	567
税金等調整前当期純利益		7,186
法人税、住民税及び事業税	3,249	
法人税等調整額	△390	2,859
当期純利益		4,327
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		4,328

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	15,724	56,620	△8,824	70,589
当期変動額					
剰余金の配当			△1,976		△1,976
親会社株主に帰属する当期純利益			4,328		4,328
自己株式の取得				△4,540	△4,540
自己株式の処分				86	86
自己株式の消却		△7,803		7,803	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△7,803	2,351	3,350	△2,102
当期末残高	7,070	7,920	58,971	△5,474	68,487

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,212	289	△23	1,479	6	72,076
当期変動額						
剰余金の配当						△1,976
親会社株主に帰属する当期純利益						4,328
自己株式の取得						△4,540
自己株式の処分						86
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△866	△3	△37	△908	△1	△909
当期変動額合計	△866	△3	△37	△908	△1	△3,011
当期末残高	346	286	△61	571	5	69,064

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	27,185
現金及び預金	10,941
受取手形	27
売掛金	6,127
商品	4,304
貯蔵品	28
その他	5,840
貸倒引当金	△84
固定資産	88,720
有形固定資産	37,975
建物	5,555
構築物	1,666
機械及び装置	2,426
車両運搬具	139
器具及び備品	236
土地	26,913
リース資産	970
建設仮勘定	67
無形固定資産	2,955
のれん	159
その他	2,796
投資その他の資産	47,789
投資有価証券	3,367
関係会社株式	25,635
出資金	3
長期貸付金	4,669
繰延税金資産	2,176
投資不動産	11,089
その他	2,358
貸倒引当金	△1,509
資産合計	115,906

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	40,683
電子記録債務	4,062
買掛金	6,349
短期借入金	8,035
一年内返済予定の長期借入金	13,305
リース債務	718
未払金	1,957
未払費用	323
未払法人税等	1,735
未払消費税等	517
預り金	3,676
固定負債	28,205
長期借入金	23,324
リース債務	1,180
長期預り金	416
退職給付引当金	1,544
株式報酬引当金	301
製品自主回収関連損失引当金	60
その他	1,376
負債合計	68,888
(純資産の部)	
株主資本	46,704
資本金	7,070
資本剰余金	7,257
資本準備金	5,197
その他資本剰余金	2,060
利益剰余金	37,850
利益準備金	949
その他利益剰余金	36,901
固定資産圧縮積立金	108
別途積立金	7,750
繰越利益剰余金	29,042
自己株式	△5,474
評価・換算差額等	313
その他有価証券評価差額金	313
純資産合計	47,017
負債及び純資産合計	115,906

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		91,859
売上原価		58,028
売上総利益		33,830
販売費及び一般管理費		28,705
営業利益		5,125
営業外収益		
受取利息及び配当金	830	
為替差益	32	
その他	282	1,145
営業外費用		
支払利息	299	
貸倒引当金繰入額	623	
製品自主回収関連損失引当金繰入額	100	
その他	29	1,052
経常利益		5,218
特別利益		
固定資産売却益	52	
投資有価証券売却益	316	368
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	20	
関係会社株式評価損	315	
減損損失	450	
その他	8	794
税引前当期純利益		4,792
法人税、住民税及び事業税	1,925	
法人税等調整額	△399	1,525
当期純利益		3,266

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,070	5,197	9,864	15,061	949	109	7,750	27,751	36,560
当期変動額									
剰余金の配当								△1,976	△1,976
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
当期純利益								3,266	3,266
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			△7,803	△7,803					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△7,803	△7,803	—	△0	—	1,290	1,290
当期末残高	7,070	5,197	2,060	7,257	949	108	7,750	29,042	37,850

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△8,824	49,867	1,165	1,165	51,033
当期変動額					
剰余金の配当		△1,976			△1,976
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		3,266			3,266
自己株式の取得	△4,540	△4,540			△4,540
自己株式の処分	86	86			86
自己株式の消却	7,803	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△851	△851	△851
当期変動額合計	3,350	△3,163	△851	△851	△4,015
当期末残高	△5,474	46,704	313	313	47,017

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 作花弘美 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田中伴一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 作花弘美 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田中伴一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運営の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

日本瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 安 藤 克 彦 ㊞

社外監査役 山 田 剛 志 ㊞

社外監査役 中 嶋 克 久 ㊞

社外監査役 五 味 祐 子 ㊞

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月25日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027
（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 **帝国ホテル《本館4階 桜の間》**
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 （電話:03-3504-1111 (代表)）

開催日時 **2019年6月26日(水曜日)午前10時** (受付開始:午前9時)



交通機関 JR線 ■ 有楽町駅 **日比谷口** より徒歩5分 地下鉄 ■ 日比谷駅 **A5・A13出口** より徒歩3分
銀座駅 **C1出口** より徒歩5分
内幸町駅 **みずほ方面出口** より徒歩3分

お願い:駐車場の用意がございませんので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

